

平成 30 年 2 月 16 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号  
株式会社 きらやか銀行

### 投資信託新商品の取扱いについて

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）は、平成 30 年 2 月 19 日（月）より下記の新商品の取扱いを開始いたします。今後ともお客様の多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

記

#### 1. 新規取扱商品（2 商品）

商品名	ニッセイ A I 関連株式ファンド（為替ヘッジあり/為替ヘッジなし） （愛称：A I 革命）
設定・運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
ファンドの特色	日本を含む世界各国の株式の中から、主に A I（人口知能）関連企業の株式に投資を行う。株式の運用は T C W アセット・マネジメント・カンパニーが行う。「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の 2 つのファンドから選択する。
主なリスク	株式投資リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク。
お申込単位	1 万円以上 1 円単位
お申込手数料	一律 3.24%（税抜 3.00%）
信託報酬率	年率 1.869%（税抜 1.7305%）程度
信託財産留保額	なし

商品名	アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050
設定・運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
ファンドの特色	世界の株式、世界の債券、世界のリートへの分散投資を通じて、お客様の長期的な資産形成を目指す。ライフステージ（年齢）に合った資産配分で運用を行う。
主なリスク	資産配分リスク、株価変動リスク、金利リスク、為替変動リスク、カントリー・リスク、信用リスク、不動産投資信託（リート）の価格変動リスク、流動性リスク。
お申込単位	1 万円以上 1 円単位
お申込手数料	一律 2.16%（税抜 2.00%）
信託報酬率	2030 年決算期まで年率 1.55%～1.56%程度（税込） 2030 年決算期翌日から 2055 年決算日まで年率 1.28%～1.38%程度（税込） 2055 年決算日翌日以降年率 1.01%～1.15%程度（税込）
信託財産留保額	なし。

2. 取扱開始日 : 平成 30 年 2 月 19 日 (月)

3. 取扱営業店 : 全営業店

以 上

本件に関する問い合わせ  
きらやか銀行 営業統括部個人営業室 担当：岡崎・加藤  
お問い合わせ先：023-628-3818



## <投資信託ご注意事項>

- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託はクーリングオフ対象外です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は、各運用会社（投資信託委託会社）が行います。（銀行は販売の窓口となります）
- 特定ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）は、各支店にてご用意しております。

## 【ファンドのリスク】

- ファンドは株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクがあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込にあたっては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

## 【お客様にご負担いただく費用】

- ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用項目等につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率については、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

### ■直接ご負担いただく費用

- 申込手数料：お申込代金に対して最大 3.24%（税込）
- 信託財産留保額：換金時の基準価額に対して最大 0.50%

### ■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬：ファンドの純資産総額に対して最大 2.052%（税込）
- その他費用：有価証券等の売買および所管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても、信託財産から差し引かれます。その他費用については、運用状況等により、変動するものであり、事前に料率および上限等を表示することができません。

※ファンドにより異なりますので、詳しくは当行窓口にお問い合わせ下さい。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は現在 20%ですが、平成 26 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までは復興特別所得税を課税した 20.315%の税金が差し引かれます。

商号等 株式会社 きらやか銀行  
登録金融機関 東北財務局長（登金）第 15 号  
加入協会 日本証券業協会